

宇治市街遺跡（川西地区）発掘調査報告書

2024年
宇治市教育委員会

序

宇治市では、現在「一人ひとりが輝き伝統と新たな息吹^{いぶき}を紡ぐ^{つむ}まち・宇治」を目標に、人口減少、少子高齢社会の中でも選ばれるまちとなるため、宇治川を中心とした美しい景観や歴史を感じることができる魅力あるまち並みを守るとともに、宇治の伝統や歴史を新しい時代に伝え、さらに発展するまちを目指し、文化財の保存・活用及び情報発信等の推進に努めているところです。

また、第2次宇治市教育振興基本計画においても、「家庭・学校・地域でささえる宇治のひとづくり・まちづくり」を教育理念に、貴重な宇治の歴史や文化を世界に発信し、未来に継承し、歴史資料や伝統文化を保存・活用することで、市民の歴史文化意識の醸成を目指して、史跡の整備や文化的景観の修理事業などの文化財行政の推進を図り、文化財に関する調査・研究から得られた成果の教育普及に努めています。

今回発掘調査を行った宇治地区は、宇治市内における観光の中心地だけではなく、古墳時代から室町時代の集落遺跡である宇治市街遺跡の上に位置しており、埋蔵文化財包蔵地としての一面もあります。その地下には現在までの宇治の歴史的な歩みが遺跡として保存されています。

本書は、クリニックの建設に先立ち、土地に刻まれた歴史を記録するために実施した発掘調査の成果を報告するものです。調査では近年の近隣における調査成果に関連すると考えられる土坑などの遺構のほか、中世の土師器を中心とした遺物が見つかりました。これらは、今後、周辺の状況が詳らかに^{つまび}なるに従い、まちの変遷を知る手掛かりとなるでしょう。

末筆になりましたが、本調査の実施や報告書の作成にあたって、文化財の保存にご理解とご協力をいただいた株式会社Smile Lineをはじめとする関係機関や関係各位、ご支援をいただきました市民のみなさまに対して心より厚くお礼を申し上げます。

令和 6 年 3 月

宇治市教育委員会

教育長 木上 晴之

例 言

- 1 本書は、宇治市教育委員会が宇治市宇治壺番16番地ほかで令和4年9月12日から同年10月19日まで実施した宇治市街遺跡（川西地区）発掘調査報告書（宇治市埋蔵文化財発掘調査報告書第95集）である。
- 2 本書で使用する座標は、I T R F（国際地球基準座標系）に準拠した国土座標第Ⅳ系を用いた。地図中での方位記号の指し示す方向は、座標北である。また、高さの基準面には東京湾平均海面（T. P.）を用いた。
- 3 本書の土層色調表記は、小山正忠・竹原秀雄編『新版標準土色帖』（農林水産省農林水産技術会議事務局監修・財団法人日本色彩研究所色票監修）第28版（2006）に従った。
- 4 本書に収録する遺物、調査資料は、宇治市歴史資料館が保管している。
- 5 本書の収録遺物に関する作業は、笠嶋良美及び柏木麻友子、河野マミ、近藤真愛が行った（五十音順）。
- 6 本書の執筆作業は、1章から3章を大崎拳斗、4章から6章を浅田洋輔が担当した。図表、写真に関する作業は、大崎拳斗、久後千穂が担当した。
- 7 本書の編集は、宇治市都市整備部歴史まちづくり推進課文化財保護係が担当し、実務は大崎が行った。
- 8 調査面積は、74.1㎡であった。
- 9 本書で使用する遺構略号は、次のとおりとする。

略号	対応遺構	備考
S P	柱穴	
S K	土坑	土器溜りを含む。
S D	溝	
S X	性格不明遺構等	
p i t	ピット	円形でおおむね直径30cm以下のものをいう。

目 次

本文目次

第1章	位置と環境	1
第2章	近隣における過去の調査	5
第3章	調査の体制と経過	9
第4章	検出遺構	13
第5章	出土遺物	19
第6章	まとめ	27

挿図目次

第1図	位置図	2
第2図	宇治郷総絵図	3
第3図	既往調査位置図	6
第4図	トレンチ配置図	11
第5図	土層断面図	13
第6図	第3層上面平面図	14
第7図	第4層上面平面図	15
第8図	遺構断面図	16
第9-1図	遺物実測図(土師器)	19
第9-2図	遺物実測図(土師質土器)	20
第9-3図	遺物実測図(瓦器)	21
第9-4図	遺物実測図(瓦質土器)	22
第9-5図	遺物実測図(須恵器・陶器・磁器)	22
第9-6図	遺物実測図(瓦類)	23
第9-7図	遺物実測図(石製品)	23
第9-8図	遺物実測図(金属製品)	23

挿表目次

第1表	出土遺物一覧表	25
-----	---------	----

第1章 位置と環境

第1節 地理的環境

宇治市街遺跡は、古くから交通の要衝であり、人々の往来が活発であった宇治地区における往時の生活の痕跡等が見られる平安時代中期から中世を中心とした集落遺跡である。特に宇治市街遺跡（川西地区）は、宇治川を境界とした左岸の地域にあたる宇治里尻等に所在し、現在の宇治の市街地の中心である中宇治地区の形成につながっている遺跡である。当地を要衝たらしめていた要因として、奈良と京都の中間に位置し、街道が設けられていたことや宇治川が存在が挙げられる。特に狭隘な谷部から流れ出た宇治川と宇治山が織りなす景観は、山紫水明の地としても古くから有名な場所であった。

今回発掘調査を行った地点は宇治橋通りに面しており、この通りは、縣通り、本町通りが形成する方形地割りを斜めに横切るように作られている。縣通り、本町通りが形成する町割は平安時代の別業群による方形区画のなごりであるのに対し、宇治橋通りは中世に新しく形成されたとされている。これら3つの通りが形成する三角街区は現在の町並みへ引き継がれている。

当地の地形は、塔ノ川と折居川がかつての流路を流れていた際に形成した2つの扇状地と、宇治川によって形成された河岸段丘とが複合した地形となっており、北と東へ向かって低くなっている。基盤となる土層は黄色系の砂層あるいは褐色系の砂礫層であり、小河川の沖積作用によって堆積した層である。塔ノ川が縄文時代後期以前に扇状地形成を止めて現在の流路に近くなったことと、宇治市街遺跡の最も広い範囲に対して沖積作用を及ぼした折居川の扇状地形成が古墳時代中期以降末期までの間に終わったことはこれまでの発掘調査で明らかになっている。

第2節 歴史的環境

平等院を中心とした宇治川左岸周辺で見つかっている遺構、遺物の時代を最古まで遡ると、その時代は縄文時代後期になる。特にこの時代の遺構がもっとも集中して見つかっているのは、平等院の南から東にかけての段丘面が存在する一帯であり、そこは塔ノ川遺跡として周知されている。近隣における調査成果を見ても、弥生時代から古墳時代の期間においてもその傾向に大きな変化はなく、継続的に集落が存在することが確認されている。検出される遺構は弥生時代後期から古墳時代前期のものが中心となっているのに対して、包含層を含めた出土遺物は弥生時代中期から古墳時代後期にかけてのものが見つかっている。宇治市街遺跡（川西地区）において、明確な古墳時代の集落遺構は見つかっていないが、平成16年度の調査で古墳時代の水路が検出されている。

飛鳥、奈良時代に入ると遺跡内の広い範囲で遺物が散見されるようになるが、顕著な遺構は未だ検出できていない。

平安時代になると、平安遷都をきっかけに貴族の別業が宇治に造営されるようになり、宇治市街遺跡のある地域には別業群によって街区が形成された。特に藤原道長が取得した宇治別業が、



第1図 位置図

藤原頼通によって平等院へと転じた後、藤原氏一門によって別業群が造られるようになる。別業の多くは宇治川左岸に造営されたと考えられており、平成7年度の調査で検出された礎石建物跡や、宇治市街遺跡で平等院と同范関係にある平安時代後期の河内系瓦が散見されることは、藤原氏一門の別業の存在を裏付けさせるものである。藤原一門の別業群は宇治に都市化と、前述した碁盤目状の街区形成をもたらした。この街区は現在では伍町通り、本町通り、縣通りとして一部確認することができる。

中世に入ると、武士の台頭の始まりや貴族の没落に伴い、宇治の別業地としての一面は衰退していった。また、宇治は古くから交通の要衝であったことから度々合戦の場となった。^{くすのきまさしげ}楠木正成による宇治放火では『太平記』に「アタリヲ、一字モ残サズ」と記されているように宇治の街区は灰塵に帰する程の被害を受けたことがわかる。しかし、別業地としての衰退後も、宇治は京城を除く山城における^{しゅうゆう}首邑として機能するようになる。応仁・文明の乱の余波で畠山義就、^{はたけやましなり}政長が^{まさなが}対立した際には、山城国一揆で知られる三十六人衆による両軍への撤退交渉が行われた。その後の新しい掟法制定のための会合は平等院にておこなわれている。

宇治橋通り沿いには南北朝時代以降から現在に至るまで、字「壺番」と字「弐番」が存在しており、『宇治市史』では壺から十までの全ての番保の復元が行われている。その復元では、永正元年（1504年）の与七掃門後家の売券や元禄11年（1703年）の『兎道旧記浜千鳥』などの文献資料から、宇治神社付近に最後の十番保があり、宇治橋通り沿いに番保が展開されていたことが推測できる。そのため、少なくとも室町時代には現在の場所に宇治橋通りができていたのではな



第2図 宇治郷総絵図

いかと考えられている。

近世になると茶師の町として商業都市的性格が強くなる。『宇治郷総絵図』には江戸時代中期の宇治の街並みが描かれており、通りに沿って建物が立なっている様子や、茶師の邸宅と思われる門構えなどの様子が確認できる。

第2章 近隣における過去の調査

宇治市では、これまで多くの発掘調査が行われてきた。宇治市街遺跡（川西地区）では市内の遺跡において最も多くの調査が行われており、調査地同士の距離が近くなることがある。今回の発掘調査地の100 m圏内でも、過去に多くの発掘調査が行われている。以下に近隣における宇治市街遺跡（川西地区）の過去の調査成果についてまとめる。

① 昭和56年度の調査

宇治妙楽160番1において調査が行われた。当該地は、江戸時代に宇治郷の行政を司っていた宇治代官所があったと考えられている場所である。この発掘調査では円型石組井戸が検出され、井戸の中から鎌倉時代の土器がまとまって出土した。

② 昭和59年度の調査

宇治壺番29番において調査が行われ、平安時代から室町時代の遺構を検出した。

室町時代の埋甕遺構では、常滑焼、備前焼の大甕を規則的に並べて埋置した土坑が20基以上検出されている。この大甕を埋置する遺構の類例として、福井県の一乗谷朝倉氏遺跡が挙げられ、同様の遺構が町屋跡から20ヶ所ほど検出されている。また、脂肪酸分析の結果、大豆系植物の脂肪酸が検出されたことから当地は油屋であったと考えられている。

③ 昭和62年度の調査

宇治壺番10番において調査が行われ、火災層を確認した。この火災層の中から江戸時代中期から江戸時代後期にかけての陶器片が出土した。

江戸時代の宇治の町屋は、茶業を中心に栄えていたことから多くの茶師の屋敷等が立ち並んでいた。『宇治市史』によると、江戸時代にはしばしば大火があったとされている。検出された火災層は、そうした大火による痕跡であるとみられており、この火災層は遺物の年代から、宇治郷大火によるものである可能性が高いと考えられる。

④ 平成元年度の調査

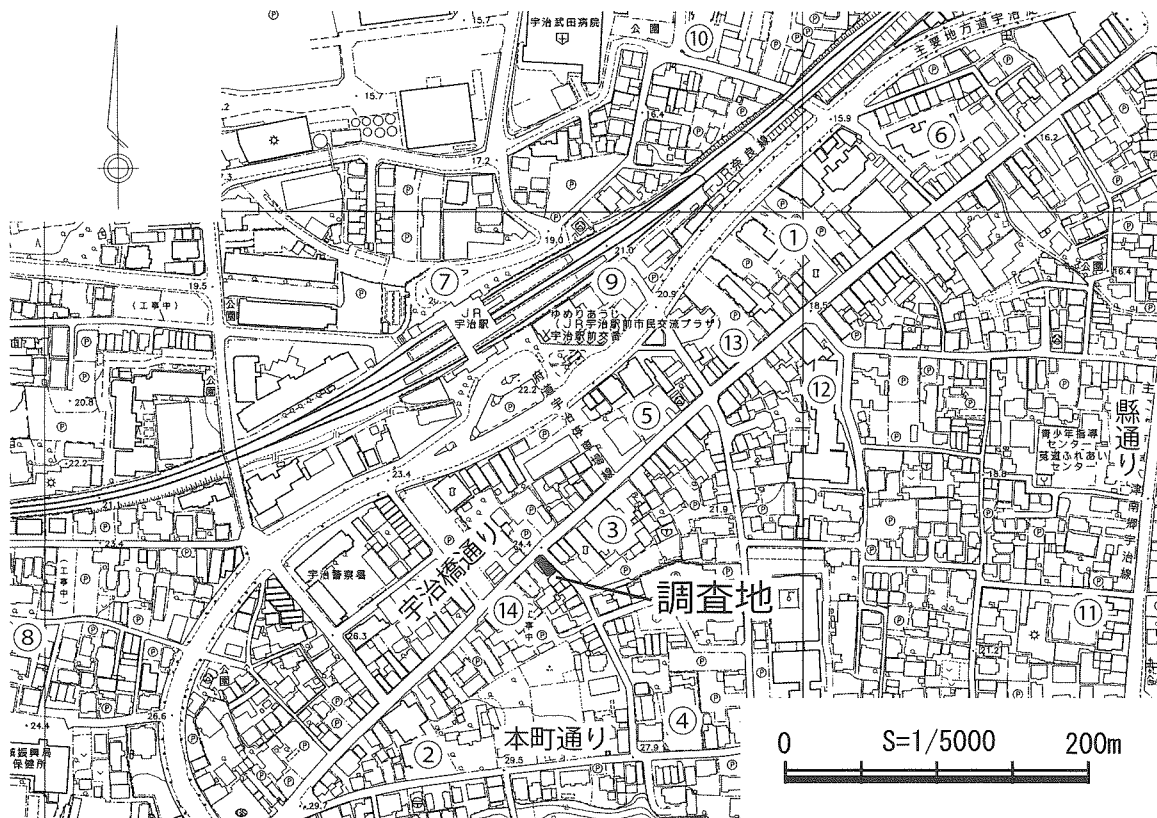
宇治壺番46番において調査が行われ、主に室町時代から安土桃山時代にかけての遺構を検出した。遺構と遺物の状況から、鎌倉時代から本町通り沿いの宅地として利用されていたと考えられる。

また、上記の遺構の下層から、旧地形を利用するように、奈良時代の遺構が確認された。

⑤ 平成2年度の調査

宇治壺番67番において調査が行われ、室町時代を中心とした遺構と江戸時代前期の火災層などを検出した。柱穴が宇治橋通り側に集中しており、宅地が通りに面している状況が推測されるとともに、通りが室町時代には成立していた可能性が考えられている。

遺物は、室町時代と江戸時代前期に分けることが可能である。特に江戸時代の火災層から江戸時代前期の織部茶碗が出土していることから、火災によって焼失した家屋が茶師など当時の茶業と関連がある人物のものではないかと考えられている。



第3図 既往調査位置図

⑥ 平成7年度の調査

宇治妙楽 169 番地において調査が行われ、平安時代後期の遺構を検出した。礎石が抜き取られており、根石が部分的に出土しただけであったが、宇治市街遺跡で一定規模を想定できる建物跡を検出した事例はこれが初めてである。全体の規模は不明であるが、根石が丁寧な造りであることと、平等院と同形の瓦が出土していることから、藤原氏の別業に関連する建物である可能性が高いと考えられている。

⑦ 平成10年度の調査

宇治戸ノ内、里尻において調査が行われ、平安時代から鎌倉時代の遺構を検出した。東西方向の溝遺構が特徴的であり、道路側溝であると考えられている。この溝遺構を境として、南北で堆積状況が異なっている。この調査によって、かつて伍町通りはさらに西側に延びていたことが確認された。

⑧ 平成12年度の調査

宇治若森 27 番 2 において調査が行われ、平安時代の遺構を検出した。溝、土壇、柱穴を検出しており、道路側溝などの可能性もある南北方向に平行する溝がみられることから方位に沿った平安時代の地割に影響を受けていると考えられる。

宇治の町屋が現代の中心地より西側にまで及んでいたことを確認することができた。

⑨ 平成14年度の調査(1)

宇治里尻 5 番地において調査が行われ、古墳時代から室町時代の遺構を検出した。

平安時代の建物と室町時代の建物の方位が異なることが特筆される。また、平成10年度の調査で確認された東西道路が調査地の南を通っており、平安時代の建物はその道路に沿うように並んでいたが、室町時代の建物は西へ51度傾いていた。これにより、宇治橋通りの成立時期が室町時代頃である可能性が考えられた。

⑩ 平成14年度の調査（2）

宇治里尻29番8において調査が行われ、溝状遺構を検出し、平安時代の土器や瓦が多量に出土した。宇治川氾濫原付近の低地で平安時代の遺構を検出したことは重要であり、別業群との関連が考えられている。折居川扇状地の扇端部で平安時代の遺構が検出された事例は他にもあり、藤原氏の別業内の池に扇端部の湧水を引き入れるために低地に遺跡が成立していたと考えられている。

⑪ 平成16年度の調査（1）

宇治妙楽87番1において調査が行われ、平安時代中期の園池遺構を検出し、池底面からは平等院創建期の土師器皿と類似点の多いものが出土している。通説では、当該地はかつて別業池殿のあった場所であり関連する遺構の検出が期待された。しかし発見された園池遺構や出土遺物と池殿の関連性を見出すことは難しいと判断されている。

園池遺構の検出部分は極一部であったが、当時の調査によって平等院創建期頃における宇治での土地利用の変遷の一端をうかがうことができた。

⑫ 平成16年度の調査（2）

宇治妙楽55番において調査が行われ、古墳時代から江戸時代の遺構を検出した。

古墳時代の流路や、平安時代の道路や、江戸時代の井戸などを検出している。古墳時代の流路の埋土内から軟質の韓式土器、布留式土器、初期須恵器、木製品が多数出土している。出土木製品は年輪年代法によると、389年に切り出された木材が使用されているとの結果が出ており、須恵器の出現年代に検討の余地を与えることとなった。また、土器が流路底部からまとまって出土する特色から、近隣に集落が存在する可能性や、排水用水路の特徴があることが考えられた。流路が調査地の北端から検出されたことと、流路以南から古墳時代の遺構・遺物が皆無であったことから、流路に関係する古墳時代遺構は北側に広がっていると想定されている。

⑬ 平成22年度の調査

宇治妙楽155番において調査が行われ、江戸時代に成立した園池遺構を検出した。近隣の平成16年度の調査地で発見された古墳時代や平安時代の遺構と同様の遺構が発見されることが予見されていたが、発見にはいたらなかった。しかし、同時期に比定される遺物が出土しているため、付近に集落跡は存在すると考えられている。江戸時代までの庭園における護岸構造や意匠形態が変遷する様子がより鮮明になった。

⑭ 平成30年度の調査

宇治壺番19番2において調査が行われ、鎌倉時代と江戸時代の遺構を検出した。

江戸時代の遺構面では、炭混じりの被熱した粘土が含まれる遺構が検出されており、この遺構

に隣り合うように箱状で漆喰製の遺物が出土している。江戸時代の宇治の様子が描かれている『宇治郷総絵図』で調査地付近を見てみると通りの裏手に茶園が広がっているのが確認できるため、検出した遺構は茶の生産に関わるもので、具体的には焙炉場跡であった可能性が高いと考えられた。しかし、箱状の遺物には被熱と煤の跡が無く、近世茶生産の記録と違いがある。

第3章 調査の体制と経過

第1節 調査の体制

調査は、文化財保護法（昭和25年法律第214号）に基づいて宇治市教育委員会が実施したものであり、宇治市都市整備部歴史まちづくり推進課文化財保護係が実務を担当した。

発掘調査組織は、次のとおりである。

<発掘調査責任者>

宇治市教育委員会 教育長	岸本文子（令和5年10月11日まで）
同	木上晴之（令和5年10月12日から）

<発掘調査事務局>

宇治市都市整備部部长	久下 伸（令和5年3月31日まで）
同	米田晃之（令和5年4月1日から）
同部副部长	米田晃之（令和5年3月31日まで）
同	藤井康博（令和5年4月1日から）
同部歴史まちづくり推進課長	谷澤 潔
同課副課長兼景觀係長	大谷由欣代

<発掘調査担当>

同課文化財保護係長	大野壽子
同係主任	松村 真
同	岡紗佑里（令和5年1月1日から）
同	浅田洋輔（令和5年1月1日から）
同係主事	岡紗佑里（令和4年12月31日まで）
同	浅田洋輔（令和4年12月31日まで）
同係会計年度任用職員	久後千穂
同	大崎拳斗

<発掘作業>

有限会社京都平安文化財

<指導機関>

京都府教育庁指導部文化財保護課

第2節 調査の経過

(1) 届出と通知

ア 届出

令和3年12月15日付けで、株式会社 Smile Line 代表取締役 中村航也氏より、文化財保護法第93条第1項の規定による埋蔵文化財の発掘に係る届出が提出された。これは、クリニックの建設に伴うものである。

イ 通知

京都府教育委員会から令和4年1月25日付けで発掘調査の実施に係る通知を受け、発掘調査を行うことになった。

(2) 発掘調査の実施

ア 試掘調査

今回の調査地から南西約40mの地点に位置し、第2章で先述した平成30年度の調査では、遺構が確認されている。そのため工事計画予定地においても遺構が存在する可能性が高いものの、従前の土地利用による攪乱が考えられたことから、初めに試掘調査を行い遺構の有無を確認することとした。

試掘調査では、敷地の北端に2×5mの調査区を設定した。大正時代初期に建てられた町屋を解体した際の埋戻し土を除去すると、現地表より約0.4m下において埋土に遺物を多量に含む黒褐色極細粒砂の遺構埋土を確認した。この遺構検出面を上層遺構面とし、その後、下層確認のために上層の一部を断ち割ったところ、現地表より約0.6m下に柱穴と思われる遺構が確認された。

第2章で先述した平成30年度の調査でも、江戸時代中期から後期の遺構面（上層）と平安時代末から鎌倉時代の遺構面（下層）が確認されており、柱穴や土坑など多数の遺構とコンテナバット50箱分の遺物が見つかっている。

以上の成果と近隣の調査成果を基に上層と下層の2面の遺構面が存在することが確認できたため、本発掘調査が必要と判断された。

イ 本発掘調査

試掘調査の成果により、本発掘調査が必要であると判断されたことから事業者と発掘調査についての協議を行い、令和4年9月12日から本発掘調査を実施した。

調査区は掘削土置き場の都合により北西側と南東側に分け、北西側から調査を行った後、反転して南東側の調査を行うこととした。

今回、本発掘調査を行った面積は、約74.1㎡である。

ウ 発掘作業

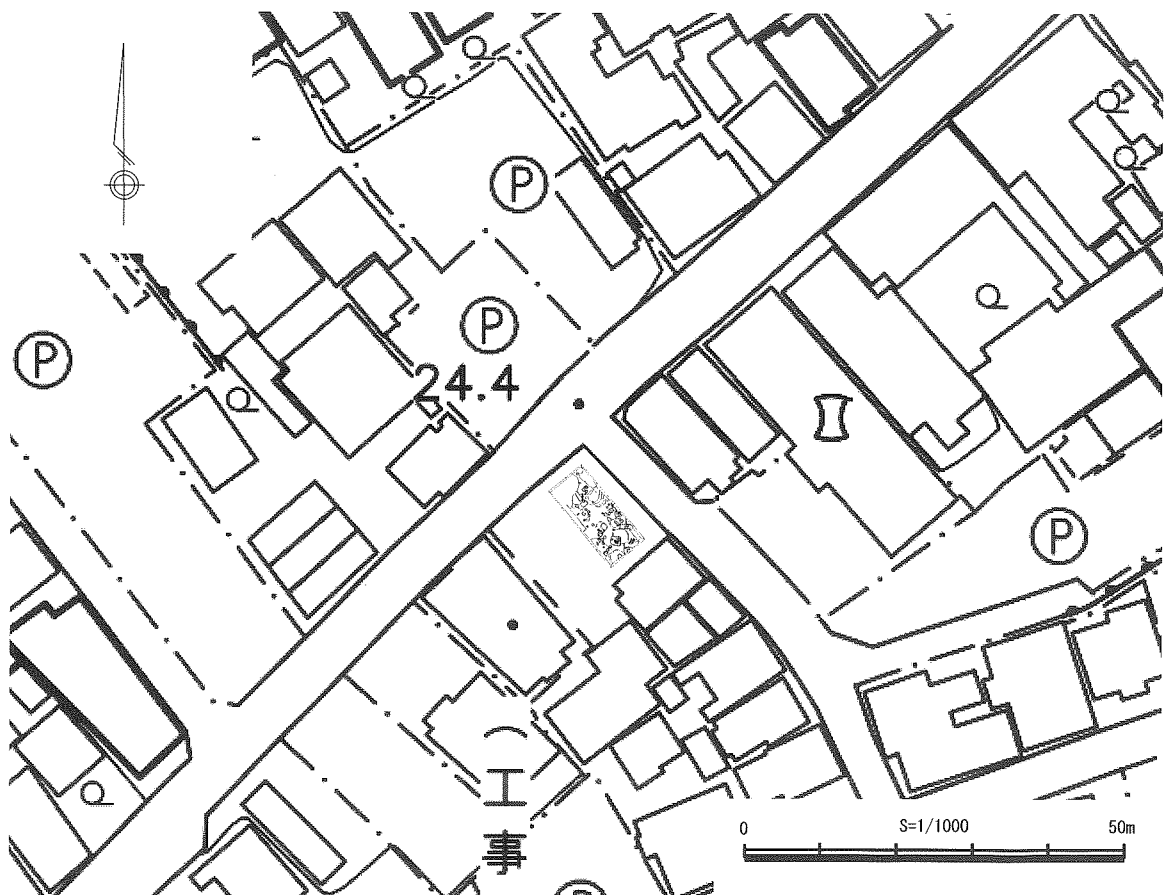
初めに、試掘調査を行った地点を含む北西側から調査を開始した。北西端より掘削を開始し、重機で試掘調査時に上層の遺構を確認した深さまで掘り下げたが、同じ地層を確認でなかったため、一部をさらに掘り下げても遺構は確認できなかった。上層の遺構を確認した深さで掘り広げ

てみたところ、北西端より約2.5mの地点で試掘調査時に確認した黄色細粒砂の地層を確認できた。この深さで北西側の全域を掘り下げた後、遺構の検出と記録作業を行った。その後、試掘調査において下層遺構を確認していたことと、上層遺構SK14の壁面に地層の変わり目から切りこむ下層遺構の影が映っていたことから、下層まで掘り下げ、上層と同様に遺構の検出と記録作業を行った。

北西側の埋戻しを行った後、反転して南東側の調査を行った。北西側において上層を検出した深さまで掘削したところ、多数の近世遺構を確認した。その後、北西側と同様の手順を踏み、下層の調査も行ったが、上層からの掘込みが多く、上層と比べると確認された遺構は少なかった。

本発掘調査は令和4年10月19日に終了した。調査期間は令和4年9月12日から令和4年10月19日までの間で38日間となり、休日や雨天中止の日数を除いた実質作業日数は24日間であった。

今回の発掘調査で出土した遺物の数量は、コンテナバット7箱分であった。発掘調査終了後、出土した遺物は、宇治市の文化財整理室に搬入した。



第4図 トレンチ配置図

第4章 検出遺構

今回の発掘調査で検出した遺構は、柱穴、土坑、溝、性格不明遺構等、ピットである。検出された遺構のうち、出土遺物より時代が判明した遺構は、上層において検出された平安時代末期から室町時代のものであった。ここでは、基本層序と主要な遺構について述べる。

第1節 基本層序

堆積状況は、上層より表土及び攪乱の第1層（1～5層）、近世の整地層及び遺構と考えられる第2層（6～9層）、平安時代末期から室町時代の遺構を検出した第3層（10層）、時期不明の遺構が確認された地山層の第4層（12、13層）であった。

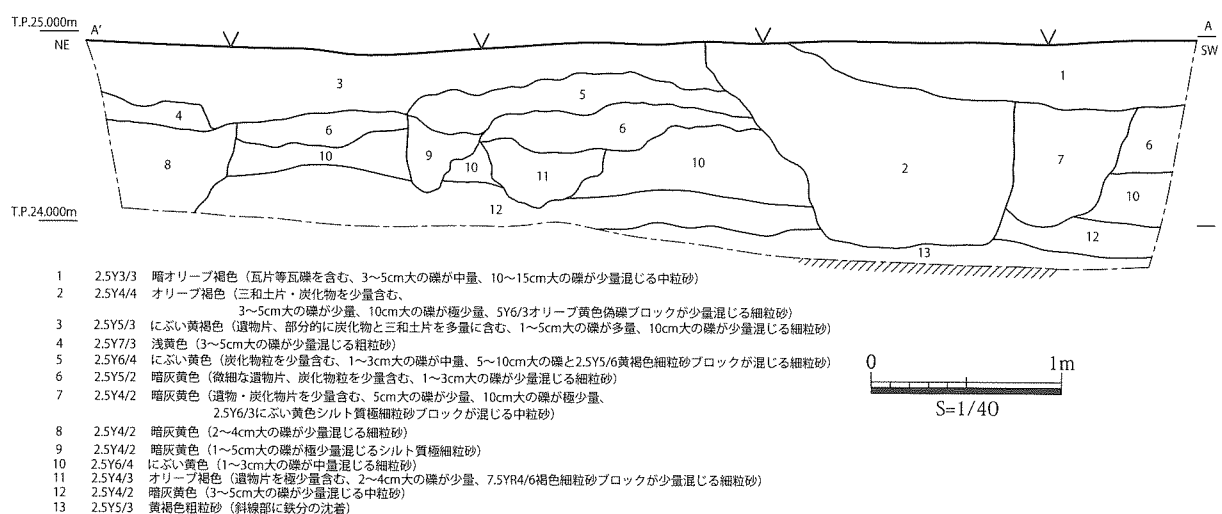
第2節 主要遺構

試掘調査の成果に基づき、遺構の検出作業は第3層上面及び第4層上面で行った。今回の調査で検出された遺構は合計で103基であり、その内訳は、柱穴62基、土坑12基、溝1基、性格不明遺構等5基、ピット23基であった。検出した遺構面の高さは、第3層上面が、T.P. = 24.4 m～24.0 m前後、第3層上面がT.P. = 24.2 m～23.9 m前後となっており、調査区全体の地形は南東から北西に向かって緩やかに低くなっている。

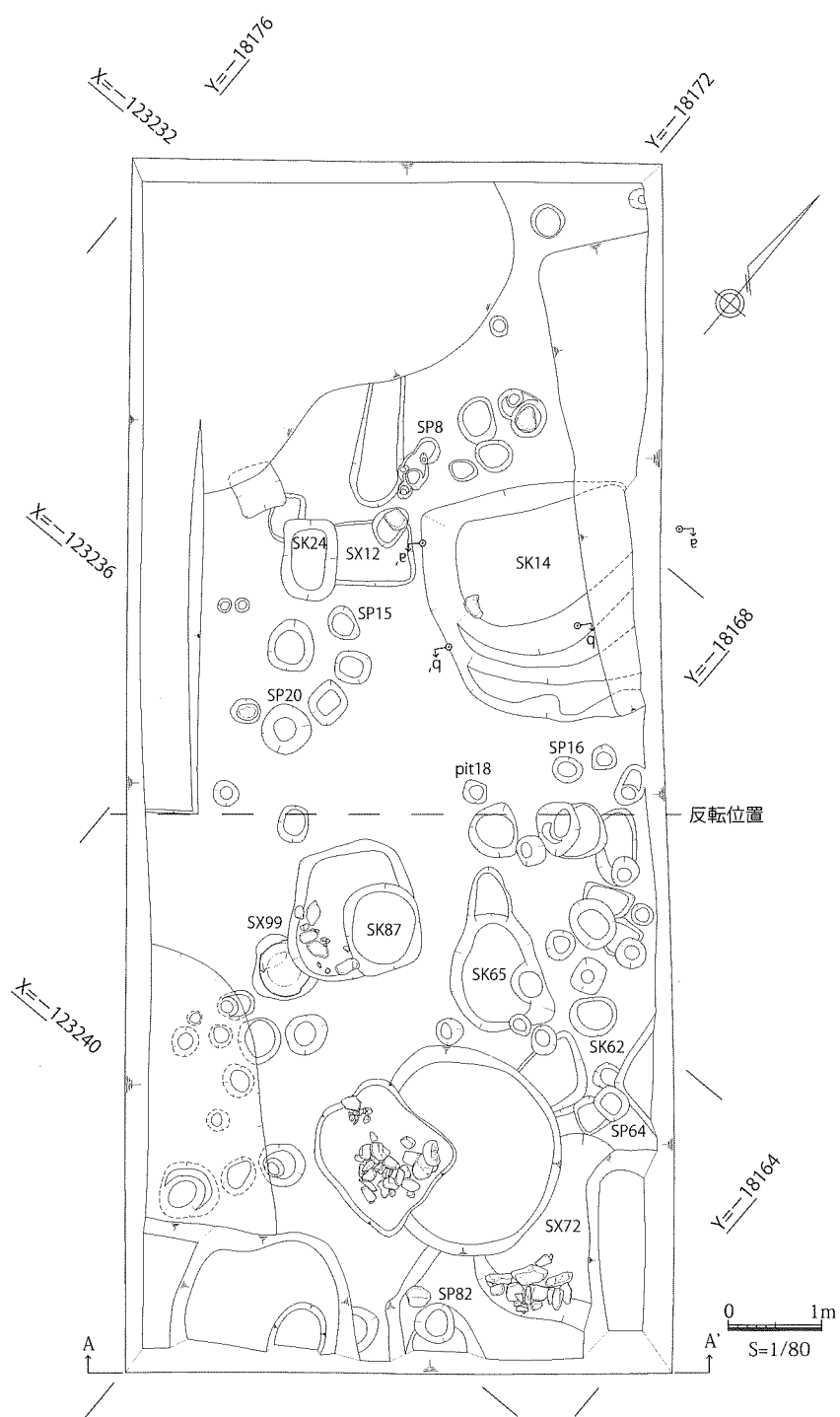
(1) 第3層上面

第3層上面では合計76基の遺構が確認された。柱穴48基をはじめ、多数の遺構が検出されたが、遺構の時期や性格がはっきりとわからないものが多かった。柱穴やピットが多く見つかった

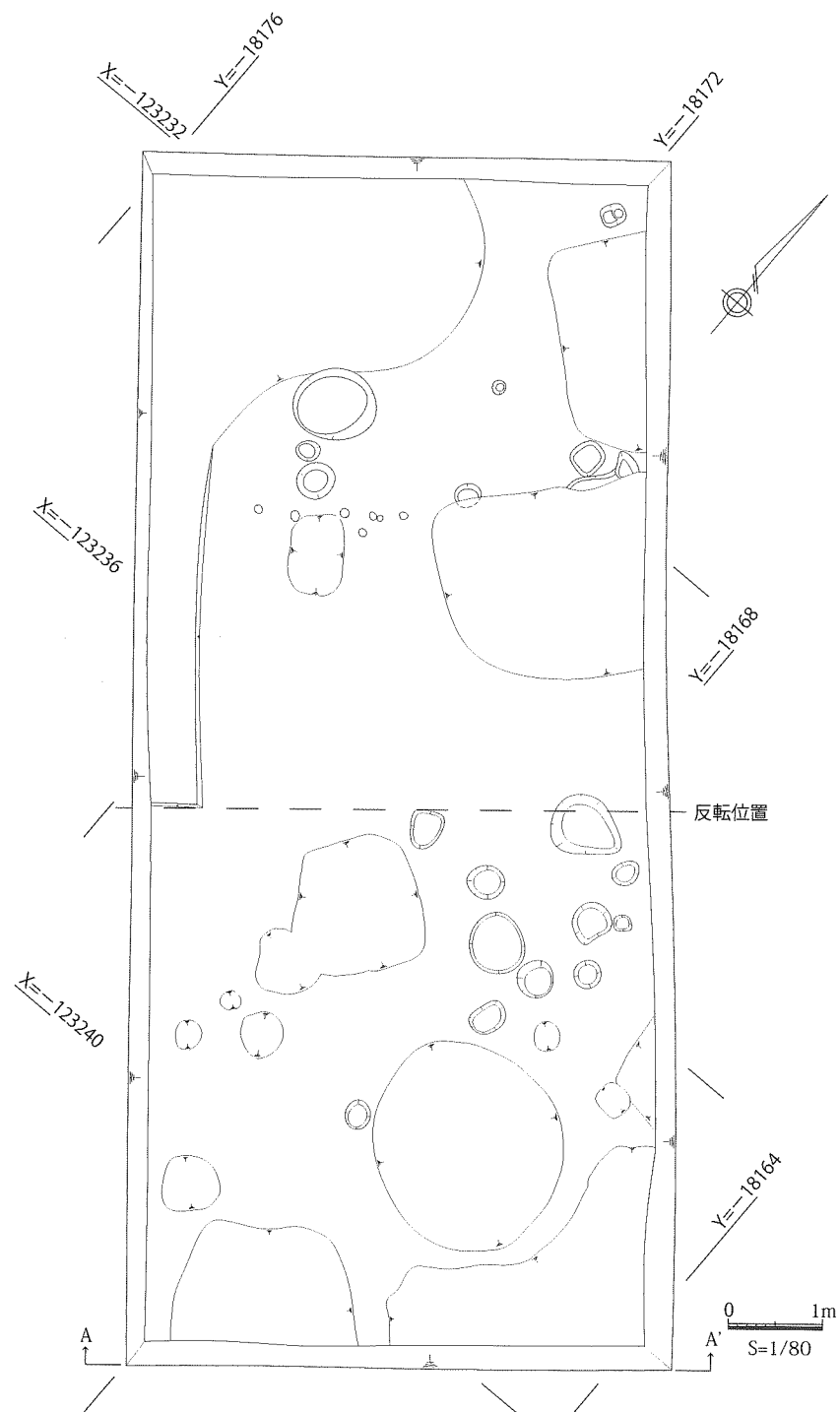
調査区・南東壁



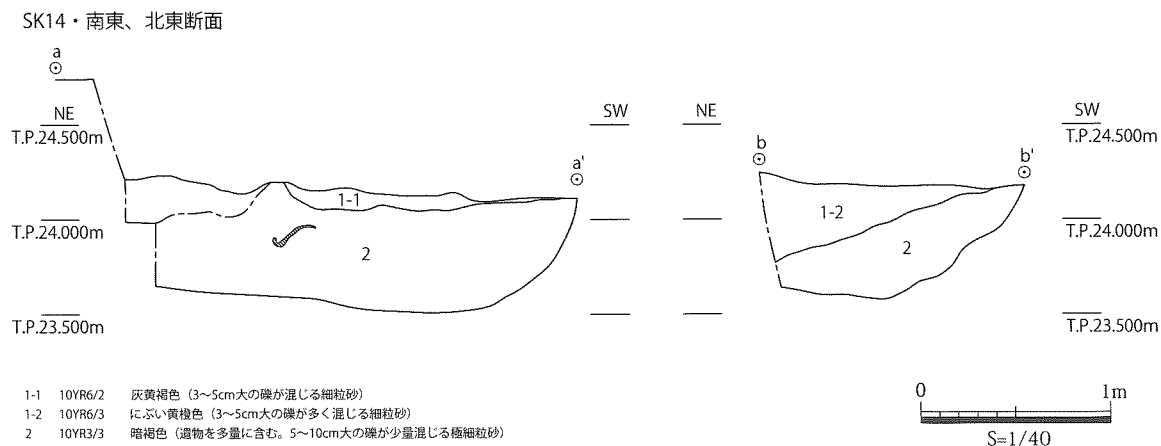
第5図 土層断面図



第6図 第3層上面平面図



第7図 第4層上面平面図



第8図 遺構断面図

いるが、互いに組み合うものはほとんど見られなかった。以下に出土遺物から時期が判明した遺構について記述する。

S P 8

調査区の北西側で検出した直径 0.3 m 程度、深さ 0.1 m の柱穴である。南側を新しい時期の遺構によって切られているため、正確な遺構の形や規模は不明である。遺構の埋土は、灰黄褐色細粒砂である。土師器、瓦質土器が出土した。

S X 12

調査区の北西側で検出した長辺 0.8 m 以上、短辺 0.7 m、深さ 0.1 m の隅丸方形の遺構である。南西側を後述する S K 24 によって切られている。短軸の中央付近が盛り上がり、畝状になっている。遺構の埋土は、黄色 10 cm 大の偽礫ブロックが少量混じる細粒砂である。土師器、土師質土器、須恵器、瓦器、石製品が出土した。

S K 14

調査区の北西側で検出した長辺 2.6 m、短辺 2.4 m 程度、深さ 0.6 m の土坑である。北東側は調査区外となっているため正確な規模は不明である。遺構の縁は南西側及び南東側が緩い円弧を描いているのに対し、北西側は直線的になっている。また、北西側及び南西側が垂直に近く掘り込まれているのに対し、南東側は 2 段のテラス状となっている。遺構の埋土は、上層より 1 層がにぶい黄褐色 3 ~ 5 cm 大の礫が多く混じる細粒砂、2 層が暗褐色遺物を多量に含む、5 ~ 10 cm 大の礫が少量混じる極細粒砂である。遺物は土師器、土師質土器、黒色土器、須恵器、瓦器、瓦質土器、灰釉陶器、陶器、磁器、瓦類、土製品、石製品、金属製品などが出土した。

S P 15

調査区の北西側で検出した直径 0.35 m 程度、深さ 0.1 m の柱穴である。遺構の埋土は、灰黄褐色細粒砂である。遺物は、土師器、須恵器、瓦器、石製品が出土した。

S P 16

調査区の北西側で検出した長径 0.3 m、短径 0.25 m、深さ 0.1 m の楕円形の柱穴である。遺

構の埋土は、暗褐色細粒砂である。遺物は、土師器、瓦器、瓦質土器が出土した。

p i t 18

調査区の北西側で検出した一辺 0.25 m、深さ 0.2 m の隅丸方形のピットである。遺構の埋土は、暗褐色細粒砂である。遺物は、瓦器、瓦質土器が出土した。

S P 20

調査区の北西側で検出した直径 0.55 m、深さ 0.2 m の円形の柱穴である。遺構の埋土は、暗褐色細粒砂である。遺物は、土師器、陶器が出土した。

S K 24

調査区の北西側で検出した長辺 0.85 m、短辺 0.6 m、深さ 0.4 m の隅丸方形の遺構である。遺構の埋土は、にぶい黄橙色 10 cm 大の礫及び浅黄色の偽礫ブロックが混じる細粒砂である。遺物は、土師器、土師質土器、瓦器、陶器、銭貨が出土した。

S K 62

調査区の南東側で検出した一辺 0.9 m 以上、深さ 0.2 m の遺構である。北東側が調査区外となっているため、正確な形や規模は不明である。遺構の埋土は、灰黄褐色細粒砂である。遺物は、土師器、瓦器が出土した。

S P 64

調査区の南東側で検出した一辺 0.35 m、深さ 0.1 m の隅丸方形の柱穴である。遺構の埋土は、黄灰色細粒砂である。遺物は、土師器、陶器が出土した。

S K 65

調査区の南東側で検出した長径 1.75 m、短径 1.0 m、深さ 0.2 m の不整形土坑である。遺構の埋土は、暗灰黄色 10 cm 大の礫が少量混じる細粒砂である。遺物は、土師器、須恵器、瓦器、陶器、磁器、瓦類が出土した。

S X 72

調査区の南東端で検出した土坑である。新しい時代の遺構によって縁辺部が切られており、調査区の南東端に位置するため正確な遺構の形や規模は不明である。検出できた範囲の深さは最も深くなっているところで 0.4 m であった。遺構の埋土は、黄灰色 5 cm 大の礫少量混じり細粒砂である。南端では、0.3 ～ 0.4 m の人頭大の巨礫が複数検出された。北側の 3 石は長辺が並ぶように置かれており、南側の石材は長辺が北側の石材に対して並行に並ぶように配置されているようにもみえることから、遺構の性格ははっきりとは断定できないが、暗渠のような構造物である可能性が推測できる。遺物は、土師器、土師質土器、須恵器、瓦器、瓦質土器、陶器、磁器、瓦類、土製品が出土した。

S P 82

調査区の南東側で検出した直径 0.4 m 程度、深さ 0.2 m の円形の柱穴である。遺構の埋土は、暗灰黄色中粒砂である。遺物は、土師器、土師質土器、須恵器、瓦器が出土した。

S K 87

調査区の南東側で検出した長辺 1.3 m、短辺 1.2 m、深さ 0.1 m の隅丸方形の土坑である。遺構の埋土は、暗灰黄色 3 ～ 5 cm 大の礫が少量混じる細粒砂である。遺物は、土師器、土師質土器、須恵器、陶器、瓦類、銭貨などが出土した。

S X 99

調査区の南東側で検出した直径 0.7 m 程度、深さ 0.3 m の円形の遺構である。北端が新しい時代の遺構によって切られている。遺構の埋土は、オリーブ黒色細粒砂である。瓦質土器甕の底部が据えられたままの状態を検出された。今回の調査では、他に同様の遺構が並んで見つからないことから、昭和 59 年度の調査で確認されたような埋甕遺構ではなく、水甕等単独で利用されていたものではないかと考えられる。遺物は、土師器、土師質土器、須恵器、瓦器、瓦質土器、陶器、瓦類などが出土した。

(2) 第 4 層上面

第 3 層上面から切り込む遺構の他に 27 基の遺構を確認したが、出土遺物がなかったため、時期が判明した遺構はなかった。

第 3 節 遺構についての考察

今回の調査では、第 2 節で先述した通り、2 面合わせて 103 基の遺構が確認された。柱穴やピットが多数検出されており、柱穴の底に礎盤石を残すものもみられたが、今回の調査では建物を復元することはできなかった。

遺構の時代が判明したものは、第 3 層上面で検出された平安時代末期から室町時代のものであり、同一遺構面において幅広い年代の遺構を検出した。同じ地表面があり続けたとは考えにくいことから、後世に土地利用をした際に整地などで地表面が削平された結果このような状態になったと考えられる。平成 30 年度に今回の調査地の南西約 40 m の地点において調査を行った際にも江戸時代中期から後期の上層遺構と平安時代末期から鎌倉時代の下層遺構を検出しており、今回の調査地近辺では平安時代末期から江戸時代にかけて土地利用が続いていたと考えられる。

今回の調査で検出した遺構の中で特筆すべきものとしては、最も多くの遺物が出土した S K 14 があげられる。この遺構の縁は、第 2 節で先述した通り、宇治橋通りに面している北西側が直線的であるのに対し、他の部分はなだらかな円弧状になっている。また、南東側が 2 段のテラス状になっているのに対し、他の部分は垂直に掘り込まれている。これらの状況からこの遺構は宇治橋通りを意識して作られている遺構であると考えられる。

第5章 出土遺物

第1節 概要

今回の発掘調査で出土した遺物の総量は、コンテナバット7箱分であった。出土した遺物の種類は量の多いものから土師器、次いで土師質土器、瓦器、瓦質土器、須恵器、陶器、磁器、瓦類、金属製品、石製品などであった。

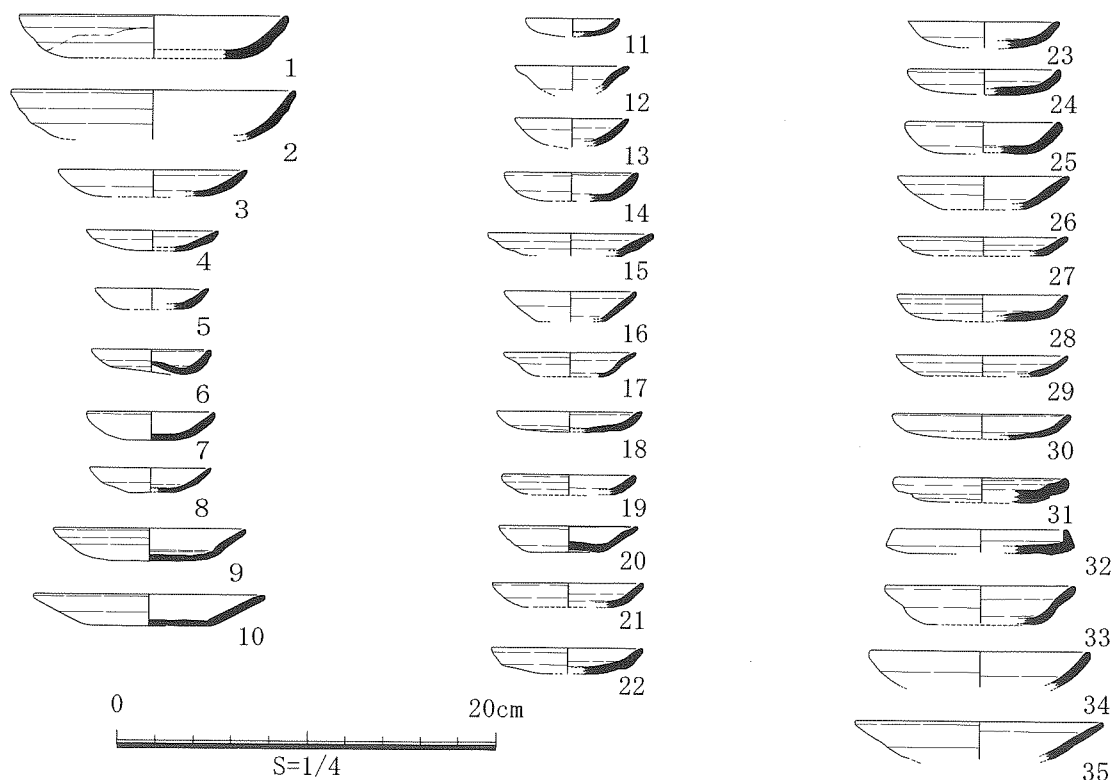
出土した遺物の多くは、S K 14から出土したものであるが、この遺構を含めて、今回の調査で出土した遺物は細片化しているものが多く、出土量に対して実測できたものは少なかった。

今回の調査では出土しやすい土師器や瓦器等の皿、碗のほか、煮炊具や調理具が多数出土している。しかし、それらには口縁部等の残存率が悪いものが多く含まれている。こうした状況の中で遺構の時期や性格等を検討するため口縁部等の残存率が10%以下の遺物でも図化したうえで報告しているものがある。今回報告する遺物については第1表でまとめており、各遺物の口縁部等の残存率については表に記載した。

第2節 主要出土遺物

(1) 土師器 (1~35)

1~35は皿である。1、2はS P 82から出土したものである。1は粘土の接合痕が確認できる。3はS K 24から出土したものである。4はS K 88から出土したものである。5~9は



第9-1図 遺物実測図(土師器)

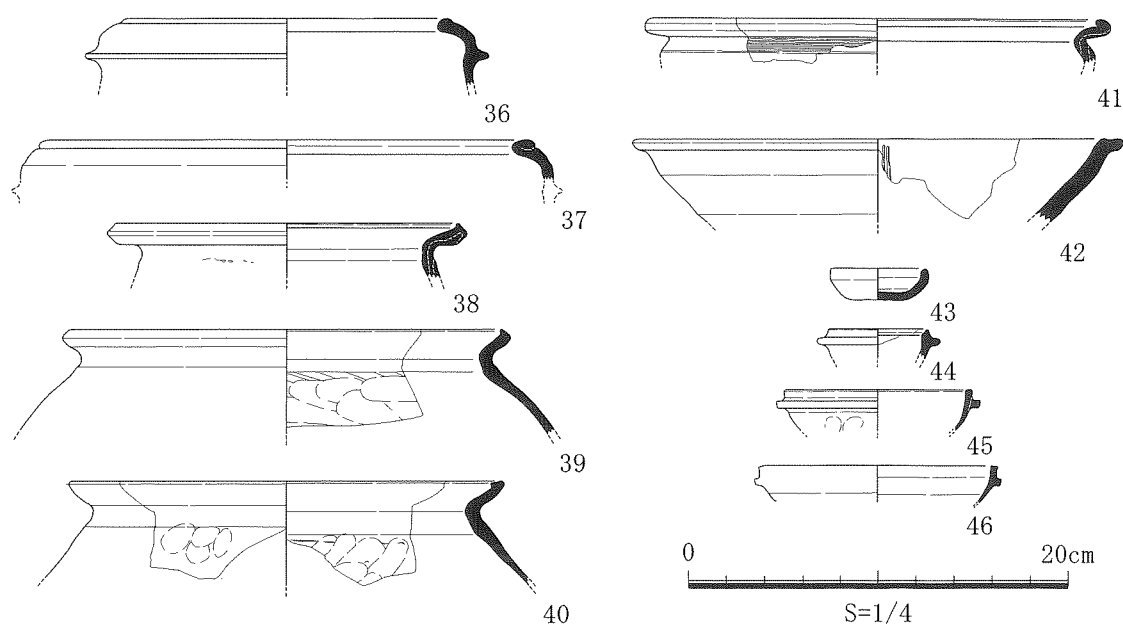
S X 72 から出土したものである。10 は S X 99 から出土したものである。11 は S X 12 から出土したものである。12 ～ 35 は S K 14 から出土したものである。

(2) 土師質土器 (36～46)

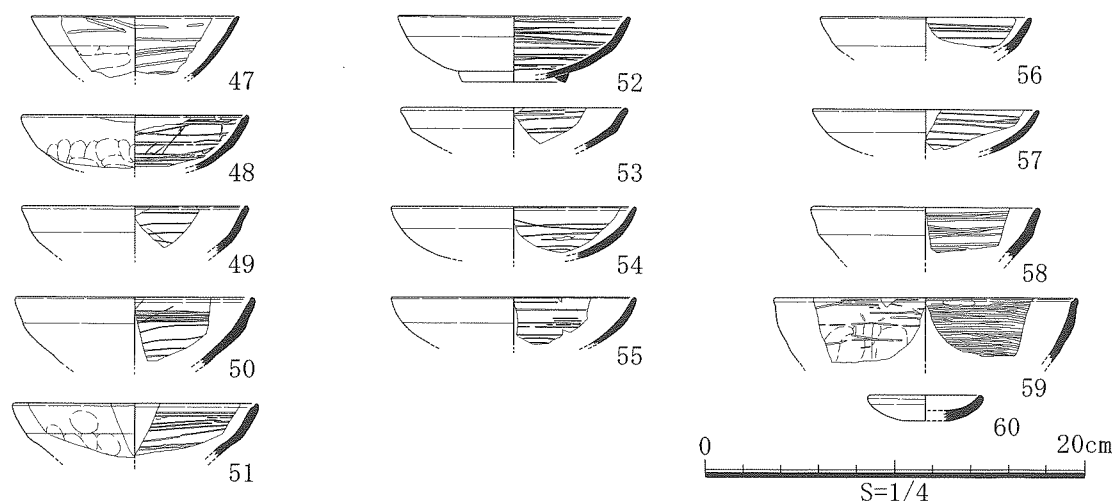
36 ～ 40 は土釜である。36 ～ 38 は S K 14 から出土したものである。39、40 は S X 72 から出土したものである。39 の体部外面には煤が付着している。41 は S K 14 から出土した鍋である。体部の外面には煤が付着している。42 は S X 72 から出土した播鉢である。内面に 2 条分の播目が確認できる。43 ～ 46 はミニチュア土器である。43 は S X 99 から出土した碗を模していると考えられるものである。44 ～ 46 は S K 14 から出土した羽釜を模したものである。

(3) 瓦器 (47～60)

47 ～ 59 は碗である。47 ～ 55 は S K 14 から出土したものであり、47 ～ 52 は大和型瓦器碗、53 ～ 55 は和泉型瓦器碗である。47 は外面の口縁部付近にも数条のヘラミガキが確認できるが、他のものは外面の体部上半付近にナデを施しただけであり、残存部分においてミガキは確認できない。58 の外面は体部上半付近のナデを施しただけであり、残存部分においてミガキは確認できない。内面には、ミガキを施しているが間隔が大きくなっている。底部には断面形状が三角形の低い高台が貼り付けられている。56 は S P 15 から、57 は S P 16 から出土した和泉型瓦器碗である。どちらも残存部分の外面は体部上半付近にナデを施しただけであり、ヘラミガキは確認できない。内面は数条のミガキが施されているが、間隔が大きく開いている。58 は p i t 18 から出土した瓦器碗である。外面は体部上半付近のナデを施しただけであり、残存部分においてミガキは確認できない。内面には 4 条程度のミガキを密に施す部分と施さない部分がみられる。59 は S K 62 から出土した大和型瓦器碗である。59 は体部外面に疎らにミガキが施されており、内面は



第 9 - 2 図 遺物実測図 (土師質土器)



第9-3図 遺物実測図(瓦器)

密にミガキが施されている。60はSK 14から出土した瓦器小皿である。

(4) 瓦質土器 (61~76)

61~65は羽釜である。61はSP 8から出土したものである。内外面に煤が付着している。62~65はSK 14から出土したものである。65は体部の外面全体に煤が付着している。66~74はSK 14から出土した鍋である。66は縁の内面に工具の痕跡が残っている。66、72、75は体部の外面に、67は縁の外面に、74は縁を含む外面全体に煤が付着している。75はSK 14から出土した鉢である。外面は、土師質に近い焼き上がりとなっている。口縁部に煤が付着していることから火鉢等に転用していた可能性がある。76はSX 99から出土した播鉢である。8条の播目が確認できる。土師質に近い焼き上がりとなっている。

(5) 須恵器 (77~79)

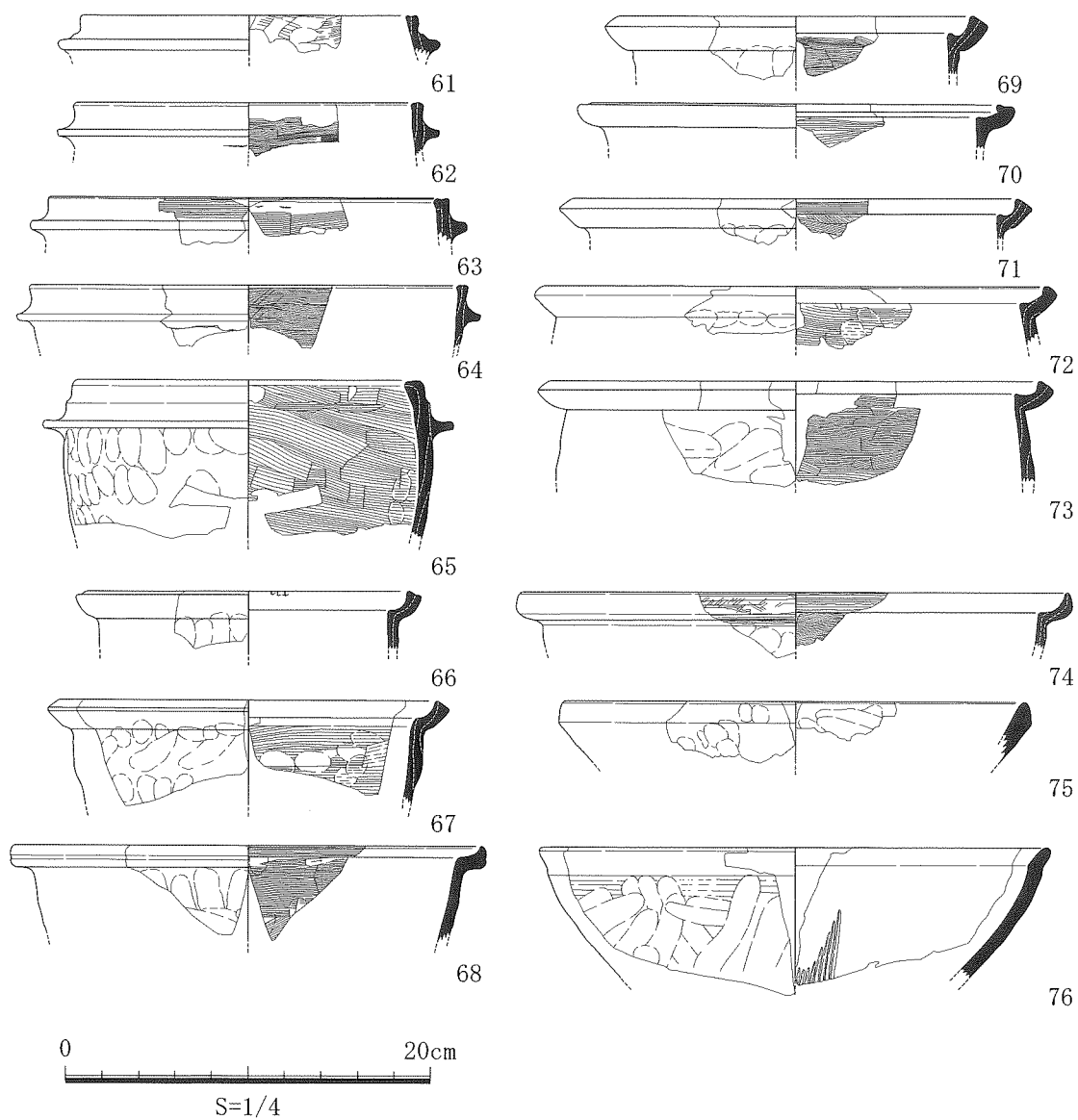
77はSK 14から出土した長頸壺の口縁部と思われるものである。78はSK 14から出土した東播系須恵器の鉢である。79はSK 14から出土した底部である。内外面にわずかに自然釉が付着している。

(6) 陶器 (80~83)

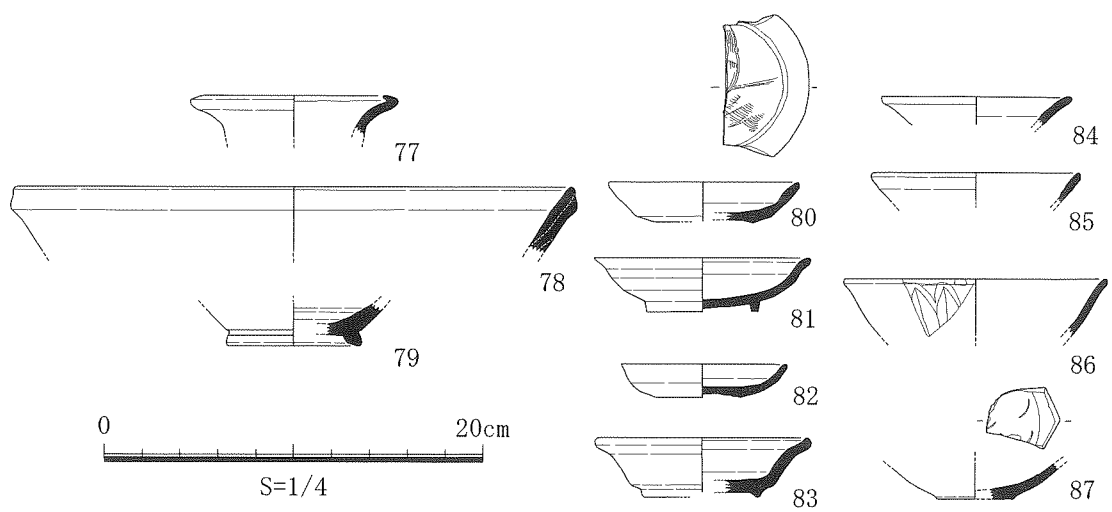
80~83は施釉陶器皿である。80、81はSK 72から出土したものである。80は底部内面と体部の境目に沈線をめぐらせている。また、底部内面に櫛描文が施されている。82、83はSK 99から出土したものである。

(7) 磁器 (84~87)

84~87はSK 14から出土した青磁である。84は皿であり、破断部の内面に沈線がみられる。85、86は椀であり、86は外面に片彫蓮弁文を施した龍泉窯系青磁椀である。87はSK 14から出



第9-4図 遺物実測図(瓦質土器)

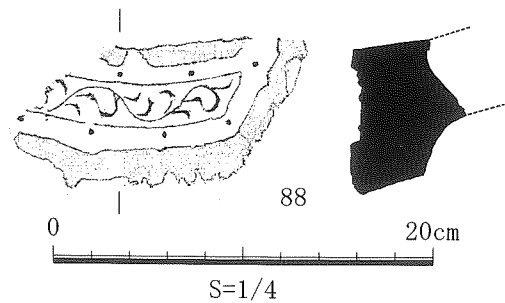


第9-5図 遺物実測図(須恵器・陶器・磁器)

土した白磁の底部である。底部内面に線刻による描写が施されている。

(8) 瓦類 (88)

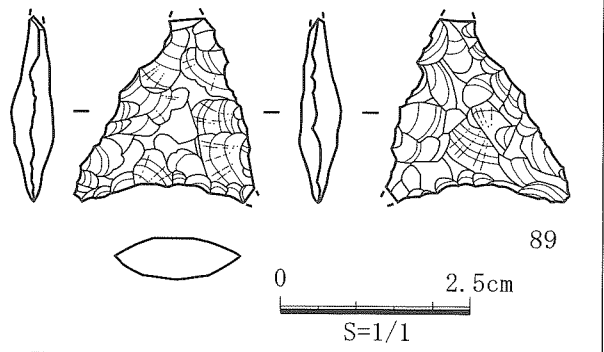
88はSK 14から出土した均整唐草文軒平瓦である。内区唐草文の配置や外区珠文の配置が同じであり、内区の唐草文や外区の珠文の下に薄く文様が見えることから、平等院庭園で出土しているNH 016 B型式の範を彫り直したものである可能性がある。



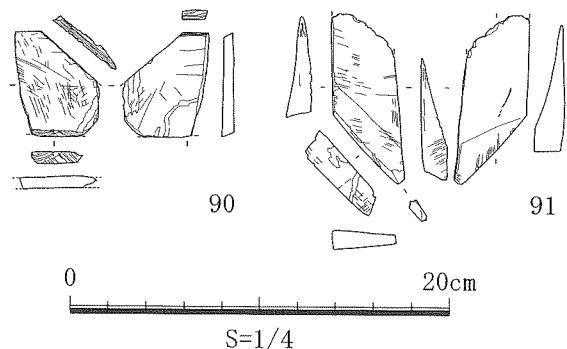
第9-6図 遺物実測図(瓦類)

(9) 石製品 (89~91)

89はSK 14から出土したサヌカイト製の無茎石鏃である。先端等の一部が欠損している。同一遺構より出土している土師器や瓦質土器など他の遺物に比べて遺物の年代が著しく離れているため、混入遺物と思われる。



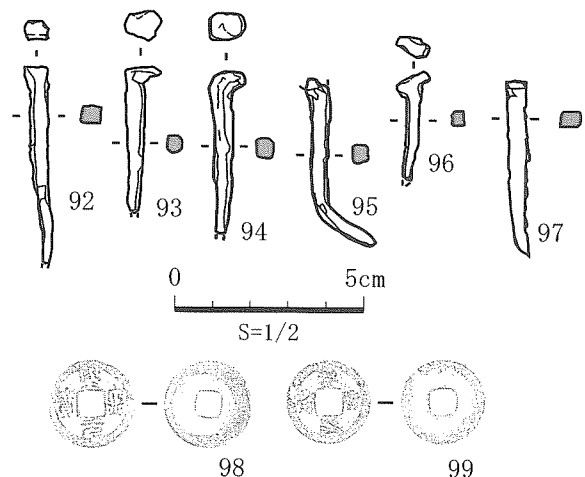
90、91はSK 14から出土した砥石である。90は破断部以外の全面を砥面として利用している。長方形の石材の斜めに切れている部分に被熱痕がみられる。91は両面を砥面として利用している。



第9-7図 遺物実測図(石製品)

(10) 金属製品 (92~99)

92~97はSK 14から出土した鉄釘である。いずれの鉄釘も断面の形状は方形に近い形状である。92は欠損がほぼ無いものであり、頭部の形状は折り曲げが強いものである。93、94、96は先端が欠損しているものである。頭部の形状は、93、94は直角に折り曲げており、96は身部に対して斜めになっている。95は頭部が欠損しているものである。97は頭部の折り曲げがみられないことから、未使用品と思われる。



第9-8図 遺物実測図(金属製品)

98、99 は銭貨である。98 は S X 24 から出土した篆書体熙寧元寶である。99 は S K 87 から出土した篆書体天聖元寶と思われるものである。字体が鋳つぶれており、判読しにくくなっている。また、縁の厚みも 0.9 ～ 1 mm と非常に薄いことから模鑄銭である可能性が考えられる。

第 3 節 S K 14 出土遺物についての考察

今回の発掘調査ではコンテナバット 7 箱分の遺物が出土しており、そのうち 3 箱が S K 14 から出土したものである。今回報告した遺物も 99 点のうち 71 点が S K 14 から出土したものであり約 7 割を占めている。S K 14 からは土師器皿や瓦器碗のほか、鍋や羽釜等の煮炊具や調理具、ミニチュア土器等多種多様な遺物が出土している。出土した遺物の点数はかなり多くなっているが、口縁部等の残存率が 1 割を下回っているものがほとんどであった。何度も接合を試みても、接合できるものがあまり見つからなかった。遺物の年代観をみると、土師器皿や瓦器碗が古いものは 12 世紀後半から 13 世紀代のものであるのに対し、瓦質土器羽釜や鍋など 14 世紀以降の新しい時代の遺物も多く含まれている。1 次的なものにしては多くのものが入っているようにもみられることから、これらの遺物は他の場所にあった遺構に埋まっていた遺物が何らかの要因で S K 14 の中に入り込んだ 2 次的なものである可能性が考えられる。

第1表 出土遺物一覧表

報告書 番号	図面 図版	写真 図版	器種	器形	口径 (cm)	器高 (cm)	残存率	実測 番号	出土遺構
1	9-1		土師器	皿	14	2.3	20%	6	SP82
2	9-1		土師器	皿	14.8	2.6	15%	7	SP82
3	9-1		土師器	皿	10	1.4	15%	58	SK24
4	9-1		土師器	皿	7	1.1	20%	87	SK88
5	9-1		土師器	皿	6	1.1	18%	77	SX72
6	9-1	5-13	土師器	皿	6.2	1.2	50%	80	SX72
7	9-1		土師器	皿	6.8	1.5	25%	9	SX72
8	9-1		土師器	皿	7.2	1.3	20%	79	SX72
9	9-1	5-13	土師器	皿	10.2	1.7	90%	1	SX72
10	9-1	5-13	土師器	皿	12.2	1.65	30%	202	SX99
11	9-1		土師器	皿	5	1	22%	65	SX12
12	9-1		土師器	皿	6	1.3	15%	73	SK14
13	9-1		土師器	皿	8.8	1.5	20%	24	SK14
14	9-1		土師器	皿	7	1.5	20%	20	SK14
15	9-1		土師器	皿	7	1.2	20%	22	SK14
16	9-1		土師器	皿	7	1.6	18%	19	SK14
17	9-1	5-13	土師器	皿	7	1.3	30%	54	SK14
18	9-1		土師器	皿	7.7	1.1	15%	25	SK14
19	9-1		土師器	皿	7	1	18%	34	SK14
20	9-1	5-13	土師器	皿	7.4	1.4	95%	71	SK14
21	9-1		土師器	皿	8	1.3	22%	68	SK14
22	9-1		土師器	皿	8	1.4	15%	47	SK14
23	9-1		土師器	皿	8	1.4	20%	175	SK14
24	9-1		土師器	皿	8	1.3	20%	49	SK14
25	9-1		土師器	皿	8	1.6	20%	28	SK14
26	9-1		土師器	皿	9	1.75	19%	51	SK14
27	9-1		土師器	皿	9	1.4	15%	53	SK14
28	9-1		土師器	皿	9	1	18%	67	SK14
29	9-1		土師器	皿	9	1.1	15%	26	SK14
30	9-1		土師器	皿	9.2	1.3	20%	13	SK14
31	9-1		土師器	皿	9	1.3	15%	15	SK14
32	9-1	5-13	土師器	皿	9	1.2	55%	176	SK14
33	9-1		土師器	皿	10	2	15%	69	SK14
34	9-1		土師器	皿	11.5	1.85	15%	174	SK14
35	9-1		土師器	皿	13	2	15%	35	SP64
36	9-2	5-14	土師質土器	土釜	17.6	3.5	15%	167	SK14
37	9-2		土師質土器	土釜	25.3	2.1	10%未満	92	SK14
38	9-2	5-14	土師質土器	土釜	18	2.9	15%	120	SK14
39	9-2	5-14	土師質土器	土釜	22.6	5.6	15%	187	SX72
40	9-2	5-14	土師質土器	土釜	22.8	5.5	25%	188	SX72
41	9-2	5-14	土師質土器	鍋	23.5	2.4	10%	133	SK14
42	9-2		土師質土器	擂鉢	25.4	5.4	10%未満	189	SX72
43	9-2	5-14	ミニチュア土器	椀	5	1.6	55%	177	SX99
44	9-2	5-14	ミニチュア土器	羽釜	5.1	1.6	30%	88	SK14
45	9-2		ミニチュア土器	羽釜	9.8	2.2	10%未満	96	SK14
46	9-2		ミニチュア土器	羽釜	12	1.95	10%未満	153	SK14
47	9-3		瓦器	椀	10.9	3.2	15%	90	SK14
48	9-3	6-15	瓦器	椀	11.8	2.9	20%	97	SK14
49	9-3		瓦器	椀	11.8	2.5	10%	161	SK14
50	9-3		瓦器	椀	12.3	3.6	10%	140	SK14

報告書 番号	図面 図版	写真 図版	器種	器形	口径 (cm)	器高 (cm)	残存率	実測 番号	出土遺構
51	9-3	6-15	瓦器	椀	12.8	2.8	10%	115	SK14
52	9-3	6-15	瓦器	椀	12.1	5.3	40%	139	SK14
53	9-3		瓦器	椀	11.8	2.2	10%	114	SK14
54	9-3	6-15	瓦器	椀	12.8	2.8	20%	163	SK14
55	9-3		瓦器	椀	12.8	2.8	10%	165	SK14
56	9-3	6-15	瓦器	椀	10.9	1.9	15%	134	SP15
57	9-3	6-15	瓦器	椀	11.8	2.3	15%	135	SP16
58	9-3		瓦器	椀	11.8	2.7	10%	137	pit18
59	9-3	6-15	瓦器	椀	15.8	3.4	15%	186	SK62
60	9-3		瓦器	皿	5.8	1.35	15%	159	SK14
61	9-4		瓦質土器	羽釜	18.4	2.2	10%未満	172	SP8
62	9-4		瓦質土器	羽釜	18	2.6	10%未満	99	SK14
63	9-4	6-16	瓦質土器	羽釜	21.8	2.5	10%未満	143	SK14
64	9-4		瓦質土器	羽釜	25.1	3.2	10%未満	107	SK14
65	9-4		瓦質土器	羽釜	18.5	8.7	40%	141	SK14
66	9-4		瓦質土器	鍋	18.6	0.1	10%未満	168	SK14
67	9-4	6-16	瓦質土器	鍋	20.8	5.8	15%	142	SK14
68	9-4		瓦質土器	鍋	25.6	5.3	10%未満	145	SK14
69	9-4		瓦質土器	鍋	19.3	3.2	10%未満	169	SK14
70	9-4		瓦質土器	鍋	30	3.1	10%未満	93	SK14
71	9-4		瓦質土器	鍋	24.4	2.4	10%未満	132	SK14
72	9-4		瓦質土器	鍋	24.2	2.4	10%未満	170	SK14
73	9-4		瓦質土器	鍋	27.4	3.2	10%未満	108	SK14
74	9-4		瓦質土器	鍋	24.6	5.5	10%未満	131	SK14
75	9-4		瓦質土器	鉢	25.1	3.4	10%未満	144	SK14
76	9-4	6-16	瓦質土器	擂鉢	27.6	7.2	10%	190	SX99
77	9-5		須恵器	口縁部	9.6	2.2	20%	98	SK14
78	9-5		須恵器	鉢	29.3	3.4	10%未満	109	SK14
79	9-5	7-17	須恵器	底部		0.2	10%未満	89	SK14
80	9-5	7-17	陶器	皿	10	2	25%	181	SX72
81	9-5	7-17	陶器	皿	11.2	2.8	38%	180	SX72
82	9-5	7-17	陶器	皿	8.6	1.7	100%	178	SX99
83	9-5	7-17	陶器	皿	11	2.9	18%	179	SX99
84	9-5	7-17	輸入青磁	椀	10	1.5	20%	152	SK14
85	9-5		輸入青磁	椀	10.8	1.6	10%	123	SK14
86	9-5	7-17	輸入青磁	椀	13.6	3	10%	124	SK14
87	9-5	7-17	輸入青磁	椀		1.9	15%	122	SK14
88	9-6	7-18	瓦類	軒平瓦				197	SK14
89	9-7	8-19	石製品	石鏃	2.45	2.4	一部欠損	166	SK14
90	9-7	8-19	石製品	砥石	5.55	3.9	不明	94	SK14
91	9-7	8-19	石製品	砥石			一部欠損	126	SK14
92	9-8	8-20	金属製品	釘	5.2	0.5	一部欠損	110	SK14
93	9-8	8-20	金属製品	釘	2.9	0.35	一部欠損	103	SK14
94	9-8	8-20	金属製品	釘			一部欠損	128	SK14
95	9-8	8-20	金属製品	釘			一部欠損	129	SK14
96	9-8	8-20	金属製品	釘			一部欠損	130	SK14
97	9-8	8-20	金属製品	釘	4.6	0.5		194	SK14
98	9-8	8-20	金属製品	宋銭			100%	200	SK24
99	9-8	8-20	金属製品	宋銭			100%	201	SK87

第6章 まとめ

今回の調査により、第3層上面において平安時代末期から室町時代にわたる幅広い時代の遺構が検出された。柱穴やピットを多数検出したが、建物等を復元することはできなかった。柱穴やピットの多さ等を考えると、元々は建物等があったと思われる。遺構から出土した遺物は、時代の古いものでは平安時代末期にまでさかのぼるものもみられることから、宇治の別業群に関連するものである可能性も考えられる。また、第3層上面において平安時代末期の遺構の他に室町時代を中心とした中世の遺構を検出していることから、調査地付近では別業群が廃れた後も方形区画を斜めに横切る現在の宇治橋通りに繋がる通りができたことと宇治橋の存在によって京都と奈良の間の交通の要衝でありつづけ、通り沿いには民家や商家などが建ち並び、土地利用が繰り返されてきたと考えられる。その過程で地表面の削平などが行われ、同一面において平安時代末期から室町時代の遺構が検出される状況ができたものと考えられる。また、下層の第4層上面においても遺構を確認していることから、さらに古い時代にも集落が営まれていたと推測される。

今回の調査で検出できた遺構のうち、個別の時代が判明した遺構は多くなかった。検出された遺構からの出土遺物が無い場合も多く、出土していても微細な遺物しかなく、遺構の時代がわからないものも多かった。

今回の調査で報告した遺物の内、約7割を占めているのがSK14から出土したものである。遺物を収めているコンテナバットでみても約4割を占めており、いかにこの遺構からの出土量が多いかがわかる。しかし、大半は接合ができず、図化に適さないような遺物であり、今回報告した遺物はわずかである。遺物の年代観は、土師器皿や瓦器碗等が平安時代末期から鎌倉時代のものが多いのに対し、鍋や羽釜など煮炊具等は室町時代のものがみられる。そのほか無茎石鏃や平等院庭園出土軒平瓦と同文の瓦が出土しており、同じ遺構から幅広い時代の遺物が出土している。このような遺構は、今回の調査地の南西約40mにおいて平成30年度に調査を行った際にもみつかっており、SK14との関連性が考えられる。この遺構は宇治橋通りを意識しているようにもみられることから、室町時代にできたとされている現在の宇治橋通りにつながる通り沿いにおいて、土地利用をする際に整地などで出てきた古い時代の遺物などをまとめて投棄した可能性も考えられる。

下層の第4層上面で検出した遺構は、遺物の出土が無かったため遺構の時代はわかっていない。これらの遺構の評価については、今後の調査成果の累積によって推測できるようになり、今後当地周辺の土地利用の変遷について検討できるようになることを期待したい。

参考文献

- 宇治市役所『宇治市史 1 古代の歴史と景観』1973年
宇治市役所『宇治市史 2 中世の歴史と景観』1974年
宇治市教育委員会『宇治市埋蔵文化財発掘調査概報第 1 集』1982年
宇治市教育委員会『宇治市埋蔵文化財発掘調査概報第 8 集』1985年
宇治市教育委員会『宇治市埋蔵文化財発掘調査概報第12集』1988年
宇治市教育委員会『宇治市埋蔵文化財発掘調査概報第16集』1990年
宇治市教育委員会『宇治市埋蔵文化財発掘調査概報第18集』1992年
宇治市教育委員会『宇治市埋蔵文化財発掘調査概報第29集』1995年
中世土器研究会『概説 中世の土器・陶磁器』1995年
宇治市教育委員会『宇治市埋蔵文化財発掘調査概報第44集』1999年
宇治市教育委員会『宇治市埋蔵文化財発掘調査概報第48集』2000年
宇治市教育委員会『宇治市埋蔵文化財発掘調査概報第55集』2004年
宇治市教育委員会『宇治市埋蔵文化財発掘調査概報第56集』2004年
宇治市教育委員会『宇治市埋蔵文化財発掘調査概報第58集』2005年
京都府埋蔵文化財研究会『第14回 京都府埋蔵文化財研究会 発表資料』2006年
宇治市教育委員会『宇治市埋蔵文化財発掘調査概報第82集』2012年
宇治市歴史まちづくり推進課『宇治二子山古墳と大王の時代』2018年